

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

当組合では、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

この理念のもと組合員・利用者の皆さまに寄り添う「なくてはならない・必要とされる」金融機関を目指し、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに安定的な資産形成に貢献するため以下の取組方針を制定いたしました。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、JA共済連)が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。【原則6(注6、7)】

1. 組合員・利用者の皆さまへの最適な商品提供

(1) 金融商品

社会情勢や市場動向を踏まえたうえで、将来に備えてどのようなものを必要としているのか、組合員・利用者の皆さま一人ひとりの金融知識、経験、目的を聞き取り最適な商品と良質なサービスを提供いたします。

当組合は、組合員・利用者の最善の利益につながる取組として、金融商品を提供する運用会社のプロダクトガバナンスの取組を把握するとともに、JAバンク全体として金融商品を購入したお客さまの属性等の情報について運用会社と相互に情報連携を行い、投資運用会社が想定するお客さま属性に対して適切に販売がなされているかを定期的に確認し、製販全体で組合員・利用者の最善の利益の実現を図ります。

【原則2 本文および(注)、原則3(注)、原則6 本文および(注2、3、6、7)、補充原則1～5本文および(注)】

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまの人生や日常生活に伴う様々なリスクに対する備えとして「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組み、一人ひとりのライフプランとニーズに合わせた最適な共済仕組み・サービスを提供します。なお、当組合は、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み(例:外貨建て共済)の提供は実施していません。

【原則2 本文および(注)、原則3(注)、原則6 本文および(注2、3)、補充原則1～5本文および(注)】

2. 組合員・利用者本位の情報提供

(1) 金融の事業活動

組合員・利用者の皆さまが最善な投資判断ができるよう、リスクやご負担いただく手数料等重要な情報について適切な資料を使用し丁寧かつ分かりやすい説明を行い、属性・適合性を判断したうえで販売します。【原則2 本文および(注)、原則4、原則5 本文および(注1～5)、原則6 本文および(注1、2、3、4、5)】

(2) 共済の事業活動

- ① 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのライフプランを確認し公的保障を踏まえた最適な保障・サービスをご提案します。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

- ② 保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向の確認を徹底し、保障内容を十分にご理解・ご納得いただけるよう、丁寧な重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を行います。なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) 商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、利益相反の可能性を正確に把握し適切な管理を行えるよう「利益相反管理方針」に基づく管理を徹底します。

【原則3本文および(注)】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 職員一人ひとりが本取組方針を常に意識し組合員・利用者本位に行動します。また研修による指導や資格取得を通じて、高度な専門性を有し、正確かつ適正に業務を行うことができる人材を育成する態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

- (2) 組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供できるよう、推進担当者認証制度に基づく、十分な教育・訓練を受講した職員を「推進担当者」と認定し、適切な推進活動を展開します。

また、組合員・利用者本位の業務運営を徹底し、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、各種研修会等の機会提供等を通じ継続的に職員教育を行う態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2024年9月改訂)との対応を示しています。

以上